

週休2日工事の拡大

現行	令和2年8月以降	
<p>○受注者希望型</p> <p>○対象とする休日 土日に限定しない 悪天候による休工期</p> <p>○対象工事 予定価格(税抜き) 60百万円以上 かつ 工期 7ヶ月以上 (現場作業4ヶ月未満は除く) ただし、社会的要請等により早期完成が求められるなどの理由で事業主管課と協議が整わなかったものを除く</p> <p>対象工事は特記仕様書を添付</p> <p>○工期延長 10%を上限に可</p> <p>○工事成績評定 達成状況により加点 減点なし (国基準に準拠)</p> <p>○経費の補正 達成状況により補正 (国基準に準拠)</p> <p>○総合評価 加点等なし</p>	<p>○受注者希望型</p> <p>○対象とする休日 土日に限定しない 悪天候による休工期</p> <p>○対象工事 予定価格(税抜き) 15百万円以上</p> <p>ただし、現場作業が短期間(1ヶ月程度未満)で完了するもの及び社会的要請等により早期完成が求められるなどの理由で事業主管課と協議が整わなかったものを除く</p> <p>対象工事は特記仕様書を添付</p> <p>○工期延長 なし</p> <p>○工事成績評定 達成状況により加点 減点なし (国基準に準拠)</p> <p>○経費の補正 達成状況により補正 (国基準に準拠)</p> <p>○総合評価 加点等なし</p>	<p>応急仮工事など緊急に施工しなければならないもの、単契工事などは対象外。</p> <p>標準工期の見直し (従前+30日)</p>